

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a) b・c
〈コメント〉 理念や基本方針は明文化されており、職員への行動規範となるよう園内に掲示している他、文書を配布するなど利用者に向けても情報発信しています。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
〈コメント〉 行政や関係機関等との連携を通じて、地域の子どもと家庭を取り巻く環境の現状や課題、保育サービス等の実施状況を把握・分析しています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	(a) b・c
〈コメント〉 県内外に保育園を有するネットワークを活かして、経営環境と経営状況を把握し、経営課題を明確にして、具体的な取組みが計画的に進められています。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
〈コメント〉 経営層では中・長期ビジョンが語られていますが、計画の策定には至っていなかったため、現在、園の方向性を示した中・長期的な計画策定が進められています。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
〈コメント〉 今後は、中・長期計画の内容を反映した単年度計画の策定と職員に対する周知や理解を促すための取組みが必要です。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <p>理事会において具体的な施策の実施状況を点検・評価し、次の取組みにつなげています。今後はより多くの職員が関与した組織的な点検・評価の実施が望まれます。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <p>園だよりや園のホームページなどを用いて、今年度の事業方針や事業計画の内容などを保護者等に情報発信されることを期待します。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a) b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育園の各種取組み、保育内容等について各保育士が行った自己評価をもとに園内会議で話し合いを行う等、定期的に評価・見直しを行う体制が整っています。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <p>自己評価や第三者評価を通じて明らかになった課題の改善に取り組むことで、更なる質の向上につなげることが望まれます。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長の役割と責任は職務分担表等に明記されており、園内会議等において、自らの役割と責任について説明しています。</p>	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は、研修会への参加や行政機関との情報共有により、遵守すべき法令等の把握に努めています。また、その内容は園内会議等で全職員に周知されています。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は、保育内容の決定プロセスにおいて、職員の意見を積極的に取り入れています。また、一人ひとりの職員に合わせた助言・指導を行い、質の向上に取り組んでいます。</p>	

Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
〈コメント〉 園長は、保育サービスの質の向上や業務の改善に向けて、職員に対する指導力を発揮し、働きやすい職場づくりに努めています。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a) b・c
〈コメント〉 保育園が目標とする保育の質を確保するため、法人として必要な人材の確保に取組み、人員体制を整えています。	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a) b・c
〈コメント〉 就労環境の整備、職員の育成、職員の意向・希望を確認するためのコミュニケーション等の仕組みが一体的に運営され、総合的な人事管理が行われています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	(a) b・c
〈コメント〉 職員の就業状況や意向は、職場のコミュニケーションの中で十分に把握されており、職員アンケートでは労働環境の満足度の高さを確認することができました。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a) b・c
〈コメント〉 職員一人ひとりの育成に向けては、自己評価シートや職員評価表により、管理者が年2回の面接を行い、職員一人ひとりの意欲と質の向上につなげています。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
〈コメント〉 職員の人材育成については、職員として必要とされる知識や能力の向上を目的とした園内研修の実施に加え、系列園と合同で外部講師を招いた勉強会も実施しています。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c
〈コメント〉 今後は、階層別、テーマ別等、職員一人ひとりの役割や立場に合わせた研修機会の確保に向けて、職員間で学び合う機会や研修体制づくりが求められます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c
〈コメント〉 開設後1年に満たないため、実習生等の受入実績はありませんが、系列園での実績・経験を踏まえ、実習生等の研修・育成に関するマニュアルを準備するなど、受入態勢が整備されています。	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		Ⓐ b・c
〈コメント〉 保育園の事業や財務などに関する情報については、適切に公開されており、法人のホームページでは、法人の理念、基本方針、行事の紹介などを行っています。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		Ⓐ b・c
〈コメント〉 保育園における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限が明確にされており、定期的な監査が行われています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a Ⓑ c
〈コメント〉 近隣の郵便局へのお散歩、三雲地区で開催される「みくもの七夕笹かざり」への笹飾りの持ち込みなど、地域との交流を広げるための取組みを進めています。今後も子どもと地域との交流を広げるための取組みを継続されることを期待します。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		Ⓐ b・c
〈コメント〉 開設後1年に満たないため、ボランティア等の受入実績はありませんが、系列園での実績・経験を踏まえ、受入れ態勢は整備されています。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		Ⓐ b・c
〈コメント〉 松阪市家庭児童支援課等の関係機関と緊密に連携しており、関係機関への各種相談・連携窓口が明確化されています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。		Ⓐ b・c
〈コメント〉 未就園児を対象に、保育園の雰囲気を知ってもらい、普段子育てで困っていることなどを情報交換してもらう場として、園内で「子育て支援センター」を開設しています。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		Ⓐ b・c
〈コメント〉 法人として、地域の子育て支援センターや放課後児童クラブの運営を通じて子育て家庭に対する支援を行うとともに、地域の福祉ニーズの把握に努めています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント> 乳児保育の担当制を実施するなど、理念や基本方針に基づき、一人ひとりの子どもを大切にしたい保育を行っています。</p>		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	(a) b・c
<p><コメント> 子どものプライバシー保護・虐待防止等の権利擁護について、園内会議・研修で周知・徹底が図られています。また、子どものおむつ交換は別室で行うなど、生活場面におけるプライバシー保護も配慮されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a) b・c
<p><コメント> 施設の見学希望や個別相談に積極的に対応しています。今後は開設準備中のホームページを活用して、提供する保育内容等の情報を発信する予定です。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a) b・c
<p><コメント> 必要な物品や緊急時の対応などについては、入園時に配布する「入園に関する重要事項説明書」にリストや写真・イラストを掲載するなど、保護者が理解しやすいように工夫しています。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント> 保育所の変更等は適切に引継ぎが行われています。利用終了後の相談には職員が対応していますが、担当者や窓口を明確にし、書面等で伝えておくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント> 連絡帳のやり取りや送迎時のコミュニケーションの中で利用者満足の把握に努めています。また、保育や行事内容の変更を検討する際には、必要に応じてアンケート調査を実施し、利用者の意向を把握できるよう工夫しています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a) b・c
<p><コメント> 苦情解決の体制が整備されており、職員全員が適切な対応ができるように周知されています。また、系列園での苦情等を含めて、その対応について掲示板等を用いてフィードバックしています。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a) b・c
<コメント> 相談スペースを設けるなどの環境整備に取り組んでいます。引き続き、職員から保護者への積極的な声掛けや保護者が意向・要望を伝えやすい仕組みを工夫されることを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a) b・c
<コメント> 保護者からの相談や意見、提案に対しては、職員全体で対応方針や改善策を話し合い、速やかな対応に取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a) b・c
<コメント> 園舎の新設に当たっては、系列園での経験・ノウハウを反映し、安全性と実用性を考えた設計となっています。また、園庭には高い安全基準をクリアした独自性の高い遊具を設置するなど、安心・安全の向上に向けた取り組みが積極的に行われています。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a) b・c
<コメント> 感染症予防や発生時におけるマニュアルが策定されており、職員への周知も行われています。保護者に対しては園だよりで日頃から注意喚起を促すとともに、感染症が発生した場合は臨時のおたよりを配布するなど、情報提供を行っています。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a) b・c
<コメント> 災害発生時のマニュアルを策定し、定められたルールに従って対策が取られています。また、消防署と連携した防災訓練などを積極的に行っています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a) b・c
<コメント> 職員の違いなどによる保育水準・内容の差異がないよう、理念や基本方針に基づき、指導計画を作成し、保育サービスを提供しています。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c
<コメント> 標準的な実施方法は、年齢別の会議を実施するなど、職員や保護者等からの意見や提案を反映しながら定期的に見直しを行っています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 児童票を用いてアセスメントを行い、子どもの発達や状況を踏まえて指導計画を策定しています。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 指導計画は、定期的な評価・見直しを行っており、評価・見直しの際には課題や改善策を明確にして、次の指導計画の作成に活かしています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 子どもや保護者への対応や保育内容について職員間で共有しており、園児の変化に対して速やかに対応できる体制を整えています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 記録の管理規定が定められ、職員に周知・徹底されています。個人情報を含む記録については、規定に基づいて施錠式の書庫で保管されています。	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	a Ⓑ c
〈コメント〉 開設後1年に満たないこともあり、地域の子育て経験者との相互の情報交換やその経験を活かした保育の実施は今後の課題となっています。	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 自治会や警察・消防等と相互の情報交換を行っており、子どもの安全確保のための支援が受けられる体制が構築されています。	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	Ⓐ b・c
〈コメント〉 園内美化や布おむつの使用を通じて環境保護に取り組んでいます。今後も子どもたちの環境保護意識をめばえさせる取組みを実現されることを期待します。	